

令和3年5月7日

保護者の皆様

金沢市立大徳小学校
校長 島倉 晴信

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い（令和3年5月7日時点）

日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、5月6日石川県より「石川非常事態宣言」が発出されたことを受け、以下のとおり金沢市教育委員会より、感染症対策へのご協力についての通知が再度出されました。
本校においても、感染症対策の取組を継続していきますが、ご家庭においても感染症対策に努めていただきますよう、改めてお願いいたします。

令和3年5月7日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い（令和3年5月7日時点）

5月6日、石川県より新型コロナウイルスの感染拡大の深刻化を受け、県独自の「石川非常事態宣言」が発出されました。本市においても、子供たちの感染が増加している状況です。

このような状況下においても、学びの保障のため、お子さまが安心して学校生活を送ることができるよう学校では一層の感染症対策を講じていきますが、ご家庭におかれましても以下のおりのご協力を繰り返しお願いいたします。

■感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒 など

■学校への連絡等をお願い

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合
- (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合
- (5) 同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合

※お子様やご家族が感染した場合やPCR検査を受ける場合、濃厚接触者と特定された場合等については、速やかに学校までお知らせください。

■差別や偏見の防止

これまでも、学校では、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないことについて、指導を徹底して参りました。ご家庭においても引き続き、差別や偏見の防止についてご協力をお願いいたします。

※裏面「石川県作成『石川非常事態宣言』もご覧ください。」